

令和 6 年 3 月 1 8 日

宮城県精神保健福祉審議会
会長 富田 博秋 殿

独立行政法人労働者健康安全機構
地域医療構想調整室
地域医療構想調整課長 笹川

回答書の送付について

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、当機構の運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、令和 6 年 3 月 1 日付けで貴審議会から御質問のありました、宮城県立精神医療センターと東北労災病院との診療連携に係る当機構の見解につきまして、別添のとおり回答させていただきますので、何卒、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、回答書につきましては、機構本部及び東北労災病院が認識を共有しているものであり、機構理事長及び東北労災病院院長の連名にて回答させていただきますので御了承ください。

敬具

労健安発第1166号
令和6年3月18日

宮城県精神保健福祉審議会
会長 富田 博秋 殿

独立行政法人労働者健康安全機構
理事長 有賀 徹
東北労災病院長 井樋 栄二

御質問に対する回答について

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、当機構（東北労災病院を含む。以下同じ。）の運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年3月1日付けで貴審議会から御質問のありました、宮城県立精神医療センターと東北労災病院との診療連携に係る当機構の見解につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

（質問事項）

宮城県立精神医療センターの精神科救急医療を含む精神医療における器質因の鑑別や合併症の診療について積極的に引き受ける計画であるか。あるとすれば、具体的にどのような計画を立案されているのか。

（回答）

両病院間で設置したワーキンググループにおける議論の中におきましても、「器質的等身体要因の鑑別対応」及び「身体合併症への対応」の実現が精神科救急において課題とされており、両病院の移転・合築に当たりこれらの課題への対応が求められていることは当機構としても十分認識しているところです。

この身体要因の鑑別及び身体合併症への対応に際しては、御指摘のとおり、必要な診療体制の確保に加えて、医療スタッフの教育及び精神医療センターとの適切な連携等が不可欠となることから、これらの環境を整えていくことにより積極的な対応に努めてまいりたいと考えております。

「器質的等身体要因の鑑別対応」については、現在、東北労災病院においては神経内科を標榜しておりませんが、移転後の新病院には東北大学の御支援を得て脳神経外科体制拡充及び神経内科新設による脳卒中センターの設置を検討しており、設置後においては神経内科医が確保されることにより鑑別及び中枢神経系疾患への対応に向けた体制整備に寄与するものと考えております。

また、「身体合併症への対応」につきましては、ワーキンググループにおいて具体的対応について議論が必要となりますが、精神医療センター移転後の規模・体制や他医療

機関における連携事例等を勘案しながら、引き続き検討を進めていくものと認識しております。

いずれにしましても、当機構としましては、精神医療センターと東北労災病院の合築により一般医療と精神医療が密に連携することで、宮城県が抱えている政策医療の課題解決に繋がり、当機構の中期目標に掲げる地域医療への貢献に資するものとして協議に参加しておりますが、地域関係者の方々や関係自治体などの理解が得られるよう丁寧に説明を尽くした上で精神医療センター移転に向けた診療規模・体制の具体化がなければ、移転後の診療連携のあり方について更なる検討を進めることは困難と考えており、精神医療センター移転後の診療規模等が明らかになり次第、診療連携等の具体的な計画及び内容について宮城県及び精神医療センターと十分協議・検討を行っていく所存です。

御質問に対する当機構の見解は以上のとおりでありますので、何卒、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具